

人とペットの災害対策の推進に向けた連携に関する協定の締結について

☞ 災害時におけるペットを飼養する区民及びペットの安全の確保並びに防災拠点の円滑な運営を図るため、専門的な知見を持つ団体との間でペット防災の取組を総合的に推進する連携協定を締結する。

1 経緯

環境省が定める「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づき、本区では各防災拠点でのペットの保護スペース設定やマニュアル策定など、ペット同行避難を受け入れるための体制整備を進めている。ペット同行避難は飼い主による自助・共助が前提であるものの、平時からの飼い主の備えの普及啓発や災害時の円滑な防災拠点の運営を推進するためには、ペット防災に関する専門的な知見や人材、関係先を持つ団体との連携が必要となっている。

2 締結先

※ () 内は団体の事業内容

- ・ 一般社団法人全日本動物専門教育協会 (ペット関連資格の認定・運営、動物専門教育プログラムの提供等)
 - ・ 特定非営利活動法人ペット災害危機管理士会 (ペット防災の普及啓発、被災した飼い主への救援活動等)
- 自治体等との協定締結実績：R4 千葉県山武市、R5 宮崎県延岡市、R5 大阪府獣医師会、R7 広島県

3 内容

項目		主な活動
平時	普及啓発	・ペット同行避難マニュアルや普及啓発物への助言
	教育・訓練	・防災拠点でペット同行避難に携わる人員へのペット防災に関する講習会等の実施
災害時	物資の調達、輸送	・締結先に寄せられた支援物資の提供
	区民の支援	・防災拠点へのペット災害危機管理士の派遣によるペット同行避難の運営支援
	ペットの一時的な保護・引取り	・発災による飼い主不明、同行避難不可等のペットの一時的な預かり先や引取り先のあっせん

4 締結予定時期

令和8年3月